

夏らしい太陽がなつかしい今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか？

【アドバンス助産師を知っていますか？】

今回はアドバンス助産師について、ご紹介していきたいと思います。「アドバンス助産師」認定制度は2015年から始まりました。助産師の実践能力強化の必要性を背景に、日本助産評価機構が審査し、認証します。この制度では、自律して院内助産が担当できる実践能力を認証することから、**臨床実践例数と一定の研修受講を申請の要件**としています。これらの要件を満たしているか否かについては、各施設において承認を受け、その上で助産評価機構の書類審査、試験で合格すると「アドバンス助産師」と認証されます。

申請要件

分娩介助経験例数 100 例以上、妊婦健診 200 件以上などの例数、新生児蘇生法や分娩監視装置に関する必須研修や倫理、後輩教育、研修や学会等の参加等のステップ up 研修など

妊娠・出産・母乳育児等
お悩みの際はいつでも
お気軽にご相談ください。



「アドバンス助産師」と認証されることはどういう意味を持つことになるのでしょうか？

アドバンス助産師と認証された助産師は、「自律して助産ケアを提供出来る助産師」として、公表することが出来ます。このことは、ケアの対象となる妊産褥婦や、ご家族へのさらなる信頼につながります。組織にとっては、助産ケアの質が保証でき、その組織が提供する周産期医療機能を証明することにつながります。産科医にとっては、自律して助産ケアを提供できる助産師がわかり、適正に役割分担をすることが可能になります。

さらに助産師の免許制度は更新制ではありませんが、「アドバンス助産師」は5年毎の更新制です。そのため、質の高い助産ケアを主体的に提供するために自己研鑽が必要となります。

2016年現在「アドバンス助産師」は全国で11,002名、宮城県では295名います。当院でも32名在籍しています！その助産師の専門的能力と自律した助産ケアを提供しています。